

令和6年度 第5回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時: 令和7年1月15日(水)午後1時30分～午後2時 40 分

場所: 生涯学習総合センター3階 研修室 2・3

1 開会

2 諮問

会津若松市こども計画(案)について

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議事

(1)諮問事項 会津若松市こども計画(案)について

(2)その他

発言者	質疑内容等
○会長	それでは会議の進行を進めさせていただきたいと思います。議事案件としては、先程、市長から諮問された「会津若松市こども計画案」について、最終的な皆様からのご意見を伺いたいと思います。諮問内容を含めて改めて事務局より説明を求めたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ありがとうございます。次年度の行政機構の見直しに伴う課名の変更ということですが、既に決まっていることでしょうか。
●事務局	市役所内部では決定しており、今後、市民の皆様にも周知していく予定になっております。現時点では、現担当課との調整ですとか、皆様とこれまで議論してきた経過がありますので、現体制の課名とさせていただき、答申をいただいた後の製本の際につきましましては、新しい課名に修正させていただき、製本した計画を改めて皆様にお配りをさせていただきたいと思います。
○会長	課名変更だけであって、どこかの担当課等がなくなるということではないとの理解でよろしいでしょうか。
●事務局	一部見直しでございますので福祉関係に変更はありません。例えば、教育委員会や市民部の一部、企画政策部等で変更がございます。
○会長	事務局から諮問案に基づくこども計画の内容及び改定の部分について説明がありました。皆様から何かご質問、ご意見がございましたら、挙手をして発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。 行政の手続きから言いますと、市長から諮問を受けた内容に際して認めるか否か、あるいは意見を追加したいというような形で行われるのが、この諮問と答申という流れになります。よろしいでしょうか、はい、どうぞ。
○委員	先程、こどもクラブは人数的に問題ないということでしたが、今年度当初は人数のオーバーがあったと思いますが、今は問題ないという意味合いでよろしいでしょうか。

●事務局	今年度当初は待機児童が多数おりましたが、現在は、年度当初よりは少ない人数になっていますが、待機児童の解消には至っていない状況です。2月の定例会議で、来年度の新たなこどもクラブの新設に関して提案を予定しているところです。新設されれば、今年度よりは待機児童が減少するのではないかと考えています。
○会長	他、どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	前回までのいろいろな希望を入れていただいたことに感謝申し上げます。こどもクラブの待機児童が減少する見込みとのことでしたが、一部では小学校区外のこどもクラブに行くようにと言われたという事例が多数ありました。保護者のお迎えが大変なので、そういったこともなるべく改善され、小学校区内のこどもクラブに行けるようにしていただきたいと思います。
○会長	はい、どうでしょうか。
●事務局	先程、説明した新たなこどもクラブの新設について、2月の定例会よりも早い段階での提案を今考えているところです。今年度においては、学区内のこどもクラブを利用できない場合は、学区外のこどもクラブを利用いただくよう案内いたしましたが、中心部にこどもクラブを新設することで、保護者のお迎えの負担も減らせると考えております。学区内のこどもクラブの定員増も考えてきましたが、場所の問題等難しい面があり、今回、中心部で新たなこどもクラブを設置させていただいて、保護者の負担も減らしていきたいと考えているところでございます。
○会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	今は18歳になったら成人となりますが、20歳を成人としていた頃よりも大人になるための準備期間が2年間少なく、それに対する教育を思春期、青年期の手前で行わないといけないのではないのでしょうか。社会に出るための教育、金銭教育や性教育も含めた学習の場の検討もお願いしたいと思います。
○会長	はい、お願いします。
●事務局	高校3年生で誕生日を迎えたら18歳ということで、高校ではそういった教育も取り入れられていると聞いています。市としては、18歳になるといろいろな契約ができるようになるため、トラブルに巻き込まれない等、そういった教育が大事ではないかと考えています。こどもから大人になるまでの間の教育になりますので、悩みを抱える若者というところで何か支援ができればと考えております。
○委員	高校に行かないこどももいるため、義務教育中に行わないと間に合わないのではないのでしょうか。ぜひ、義務教育中に最低限の大人としての心構え等をしっかり教えてもらいたいと思います。「18歳になったから全て責任を持って」と言われてもそう簡単ではないので教えてあげたらよいと思います。 性教育について提案ですが、県の助産師協会で「命の健康教育」という講演活動をしているようです。ぜひ、学校の授業の一環として受けられたらよいのではないかと思います。
○会長	事務局よりお願いします

●事務局	義務教育の現場でも、様々なカリキュラムを組んで行っていると認識しております。しかし、大人になるためのということではないかもしれませんが、効果はあるのではないかと考えております。また、性教育についても、若年期からということで考えております。11月に市の主催でDV防止講演会を開催いたしました。講師の方も、デートDVというものをきちんと知ってもらい、性被害に遭わないようにすることを義務教育の時代から行うのが大事だと言っていました。他市では、中学校で必ず性教育とデートDVを合わせた講演会を行っているという話を伺いました。今後、市でも考えていかないとはいえないと考えております。
○委員	どの小中学校でも、性教育について段階的に実施しております。時には外部講師を招いたり、租税教室やジェンダーの教育であったりと、広範囲に渡って計画的に進めています。学校現場から問題だと思うことは、学校教育任せで、家庭の中で性教育が出来ていないことだと思います。家庭で教えるのはなかなか難しいため、例えば、悩んでいる保護者に「こういった本がありますよ」等、窓口があればよいのではないのでしょうか。一番大切なのは学校と家庭でタッグを組んで進むことだと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。他、委員の皆様から何かございますか。はい、どうぞ。
○委員	45ページに「このようなことを行います」等と書いてありますが、どういう職場で職員を育て、それをサポートしていくのか。考えているとは思いますが、もう少し明確にあるとよいと思います。 また「保幼小連携で取り組んでいきます」とありますが、どの程度、どのようにしていくか等、現場で見えてこない。具体的にどうしていくのか等、わかりやすいとよいと思います。
○会長	はい、お願いします。
●事務局	まず、1点目はこどもクラブや保育所、幼稚園の人材の育成という部分かと思います。こどもクラブにおいては、各クラブで支援員についてご苦労されている部分がございますので、連絡会議を開催し、意見等も踏まえながら、支援員を対象とした研修会を市で主催し、テーマをしっかり設定しながら人材育成に努めていきたいと考えております。具体的な内容等につきましては、研修会の実施やこどもクラブへの通知といったもので周知していきたいと考えております。 また、保幼小連携について具体性が見えないという部分がございますので、そちらの方は、今後、会議等で進めていく中で示させていただきたいと考えております。
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。
○委員	こどもは、学校が終わって家庭に帰るまでの長い時間、大人数でこどもクラブで過ごしていますが、普通のこどもでもなかなか大変なことなのに、支援が必要なこどもにとっては、とても大変な状況だと思います。支援が必要なこどもに丁寧な支援をしたくても、人手不足あり、研修を一生懸命行っていたとしても、その研修を活かせるほどの人的資源がなければ大変なので、せめて会津若松市はこどもクラブに力を入れていただいて、こども達が行って楽しかったと言えるような施設になればよいと思います。難しいとは思いますが、私たちも協力できることはしたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。
○会長	今の意見に対してお答えできるのであればお願いします。
●事務局	こどもクラブは1クラス最大40名で運営させていただいております。支援員については、各

	法人で雇用いただいておりますが確保が難しいという声も聞いております。昨年から、各法人の支援員の募集について市のホームページで公開しており、少しでも応募につながればと思っています。その結果、応募をいただいたという声も聞いておりますので、支援員確保に協力できればと考えています。
○会長	基本的には計画の中に文言があることによって、今後、市当局では具体的な政策が反映されていくのではないかと思います。ここは一つの根拠になりますので、委員の皆様には、今後、具体的にどういう予算が付いたか、どう政策が行われていくのか等、関心を持って見ていただければと思います。本日は、この計画案の中身について皆様から文言も含めて、足りないところ、あるいは追加及び修正してほしいところを最終的に確認していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。 私の方からは、パブリックコメントに意見がなかったというのは残念でした。市が行っているSNS等、情報発信の仕方を今後の検討課題としていただきたいと思います。 52 ページに「重層的支援会議」とありますが、これは市の内部に作られている会議でしょうか。市民の皆さんがこの計画を見た時に、この重層的支援会議も含めたものとか、何とか支援連絡会議を含めてどういう位置づけになっているのかが少しわかりにくいと思ったのですが、いかがでしょうか。
●事務局	重層的支援会議につきましては、国の方で包括的な支援というところで、こどもに限らず家族全体の複合的な問題を抱えている世帯に対して、行政としてどういった関わりをしていくかという組織となっております。実際は行政の方で仕切りをさせていただいており、地域福祉課に事務局があります。医療、介護、こどもといった様々な課が関わっています。そこに関係機関として学校や包括支援センター、医療機関等を集めて支援の方針を決定していくというような会議になっています。これまで段階的に準備期間として実施してきましたが、来年度から本格運用となります。実施計画もこれから発表することになりますので、市民の方、どちらかといえば支援者の方になると思いますが、今後、周知が図られていくことになります。
○会長	いわゆる抽象的な名称でしょうか。それとも具体的に設置されているのでしょうか。
●事務局	具体的に重層的支援会議という会議体を設置しています。
○会長	はい、わかりました。市民の皆さんからするとわかりにくいのではないかと思います質問させていただきました。他、どうでしょうか。
○委員	会津若松市では一時保育事業をしっかりと行っていると思いますが、こども誰でも通園制度について会津若松市は行っているのでしょうか。一時保育と誰でも通園制度の違いがわからないので教えていただきたいと思います。
●事務局	こども誰でも通園制度につきましては、会津若松市は今年度までは実施しておりませんが、来年度からの実施に向けて準備を行っていく予定でございます。来年度当初か、年度途中か今のところはっきりしていませんが、各施設の協力をいただきながら実施していく考えでございます。 一時預かりとこども誰でも通園制度の違いが明確に伝わりづらい部分があると思いますが、端的に言えば、一時預かりについては、家で見れないこどもを一時的に預かる事業で、どちらかという保護者の視点であり、こども誰でも通園制度については、こどもを主眼においた制度であり、月何時間という制限はありますが、保育所等に通っていないこどもが保育所等に通

	うことによって、こどものつながりの構築など、そういったことを行う事業になってきます。来年度までは補助制度の中で行いますが、令和 8 年度から本格実施ということで給付制度になる予定です。
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。この計画案について皆様のそれぞれのお立場から確認をして意見等を伺いたいののですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	商工部門の立場からいたしますと、やはり大人になって働くということは市民として大事なことでと思います。引きこもりやニートの問題のところに関わってきますが、先程、意見があったように、18 歳で青年になるということが知られていますので、義務教育の段階から、人は働いて納税して生きていくということの意味を教えていくのが大事だと思いますので、どこかに入れられないかなと思った次第です。 また、52 ページに「就労支援準備事業」とありますが、児童園の方と話をした際に、障がいのある子や家庭的に恵まれていないこども達は、なかなか自分に合った職業体験に行けず、自分に合った職業が見つけれないのがもどかしいところであると言っていました。そういったこども達が体験できる企業が数多くあればよいと思います。障がいのある子だけでなく、生きがいなどが学べる機会があるとよいと思います。
○会長	文言を含め、どのように読み込むのか等、具体的にご説明いただければと思います。
●事務局	具体的にはお答えできかねますが、45 ページの学校教育という分野に盛り込ませていただいているところです。課題認識として「時代を担う全てのこどもが豊かな人生を切り開き」と記載しており、その方針として、学校運営協議会の推進や保幼小連携の取組等記載していますが、全体的には地域の実情に応じた環境整備等として大きく入れていると考えています。学校現場でもキャリア教育や職場体験等も行っています。個別の学校教育の計画の中で盛り込まれておりますので、この計画では総合的な環境整備の中で盛り込まれているということでご理解いただきたいと思います。 また、52 ページ「就労準備支援事業」等々は、若者への支援ということで、教育だけではなく、高校に行かれない方や中退された方についても支援をしていきたいと考えています。特に「ユースプレイス支援事業」は若者支援として、これまでも市で取組を重視していました。ご理解いただければと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。はい、どうぞ。
○委員	45 ページ「保幼小連携事業」について、現在、架け橋プログラムが推進されていますので、学校教育課として協力すればうまくいくのではないかと思います。どうでしょうか。
●事務局	保幼小連携事業の中では、国の「架け橋プログラム」の推進がございます。事業概要の中に直接的な文言は入っておりませんが「就学前施設から小学校へのスムーズな情報提供体制の確立」や「小1」プロブレムの解消に向けてしっかり連携して取り組みます」ということで載せさせていただいており、その中に「架け橋プログラム」も含まれているということで、ご理解いただければと考えております。
○会長	はい、どうでしょうか。
○委員	保幼小連携というのはずっと前からある言葉で、それに含まれていると言われても、おそらく

	わからないと理解できないのではないかと思います。今、国で示して各県単位で実行されており、その成果が発表されたところでありますので、その辺が含まれていますと言ってよいのかという気がします。
●事務局	事業概要の中に「架け橋プログラム」の名称を入れさせていただきたいと思います。文言の入れ方については事務局の方で考えさせていただければと思います。
○委員	いろいろな対応ができます等、市の方針として打ち出してもらえれば、我々も学校等と話しやすくなると思います。
○委員	小中学校の連携は学区がはっきりしているので進めやすさがありますが、保幼小連携については、学区というものがいないところで行うので、なかなか進まないというのが正直あります。どこかに文言があれば、学校関係者も意識して取り組んでいくのではないかと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。
○委員	小学校のスタートプログラムがあるはずですが、地域の園に降りてこない。その辺も攻め口として考えていただけるとよいのではないのでしょうか。
○会長	文言を入れることは事務局として検討はできるのでしょうか。先程ご指摘されたように、言葉があることによって現場が非常にスムーズになるのであれば、重要なポイントになるのではないかと私は受け止めましたが、いかがでしょうか。
●事務局	「架け橋プログラム」という文言については、事業概要の中に入れ込むことは可能であります。また、スタートプログラムについては所管課と情報共有させていただきたいと考えております。
○会長	本件につきましては事務局の方で文言を含めて調整していただき、後程、私と協議しながら具体的に中身を確定していきたいと思っておりますが、よろしいですか。
○委員	こどもクラブについて、夏休み等の間だけ学校からの推薦のあった高校生を学校の見守り部隊のような形でお願いできないかと考えています。特に貧困家庭の学生であれば、例えば図書券等を渡し、教材が購入できれば少しは支援につながるのではないのでしょうか。こどもクラブにとっても人員にもなるし、その子達の支援にもなるのではないのでしょうか。今すぐにはできないと思いますが、検討の余地はあるのではないかなと思った次第です。
○会長	ありがとうございます。今の件につきまして、どうでしょうか。
●事務局	こどもクラブの支援員としては資格上、満たさない部分がございます。他自治体で進めている等があるかもしれませんので、まずは情報収集を行っていききたいと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。 45 ページの「架け橋プログラム」の文言の修正については検討いただくとし、こども計画案の内容についての委員の皆様から賛同をいただきたいという形で手続きしていききたいと思います。 本日出た意見につきましては、事務局でしっかり記録していますので、今後、どのように政策

	に反映されていくのか等、見守っていただきたいと思います。3月の定例会で具体的な中身が表れてくるのではないかと思いますので、皆様の方で確認をしていただければと思います。 45ページの文言の修正を除いて、本会議の場としては妥当と認めるということによろしいでしょうか。先程、市長から諮問を受けました会津若松市こども計画案、令和7年度から令和11年度の案件につきましては、先程の指摘の部分を除きまして妥当と認めるという形で結論いたしたいと思います。なお、文言の中身につきましては、私会長の立場と事務局の方で調整をいたしまして、具体的な中身を確定させて、後程、皆様の方にお知らせするという形で手続きを進めていきたいと思います。条件付きではございますが、意義なしの妥当と認めるという形で、本会議の場でのこども計画案に対して結論が出たという形で記録していただきたいと思います。 議事案件としてその他がございます。事務局から何かご提案等、ございますでしょうか。
●事務局	答申につきましてはの手続きの方をご説明させていただきたいと思います。今後につきましては、後日、会長から市長に答申書をお渡しさせていただきたいと考えております。その日程等につきましては、今後、会長と調整をさせていただきたいと考えております。 本年度の子ども・子育て会議につきましては、本日の第5回会議をもちまして終了となります。お忙しいところ、長時間の審議にご理解を賜りまして、誠にありがとうございました。こども計画につきましては、製本後、各委員の皆様へ送付させていただきます。また、令和7年度の会議につきましては、次年度になりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと考えております。その際に団体の構成に変更が生じた場合など、委員の方が変更になるという場合がございます。事務局長まで一報いただければ幸いです。事務局からは以上になります。
○会長	はい、ありがとうございます。委員の皆様の方から、最後、何かございますでしょうか。なければ終了させていただきたいと思います。本日の会議につきましては、円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして私の議長としての任を解かさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

6 その他

●事務局	会長ありがとうございました。皆様方から、その他として何かございますでしょうか。 それでは以上をもちまして、令和6年度第5回会津若松市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。一年間ありがとうございました。
------	---

7 閉会